

8月8日（木）の行事

報道発表資料の配付日時 8月 1日（木）10時00分

発表項目 （行事名）	旭川高等技術専門学院職業能力開発運営協議会地域部会の開催		
記者レクチャー のお知らせ	（実施日時） 月 日（ ） 時 分～	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 日時 令和元年（2019年）8月8日（木） 13時30分から15時30分（予定）</p> <p>2 場所 北海道宗谷合同庁舎 保健所2階 6号会議室 （稚内市末広4丁目2番27号）</p> <p>3 目的 地域の訓練ニーズに的確に対応した人材育成を効果的に推進するため</p> <p>4 構成 経済団体、業界団体、教育訓練機関及び行政機関</p> <p>5 議題 (1)平成30年（2018年）度 施設外訓練実施状況について (2)令和元年（2019年）度 施設外訓練実施状況について (3)令和2年（2020年）度 訓練ニーズ調査について (4)意見交換等</p>		
参 考			
報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付（場所） 同時レク		
担 当 （連絡先）	旭川高等技術専門学院 稚内分校（内線 2893） TEL 0162-33-2636 分校長 三 浦 浩 喜 主 査 上 島 真紀子		

旭川高等技術専門学院職業能力開発運営協議会 地域部会 規約

(目的)

- 第1 道立旭川高等技術専門学院稚内分校(以下「稚内分校」という。)地域の人材ニーズを的確に把握し、より効果的な人材育成を行い、地域の産業振興及び雇用の安定に資するため、道立旭川高等技術専門学院職業能力開発運営協議会で設置した地域部会(以下「部会」という。)の取扱いを定める。

(協議事項)

- 第2 部会は、第1における目的を達成するため、次の事項について協議する。
- (1) 稚内分校地域の職業能力開発施策の効果的な推進に関すること。
 - (2) その他当該地域における人材育成に関すること。

(構成)

- 第3 部会は、稚内分校が所管する地域の経済団体、業界団体、訓練機関及び行政機関等をもって構成し、それぞれ別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 2 部会の座長は、道立旭川高等技術専門学院稚内分校長がこれにあたる。
 - 3 部会の構成員に対して座長が委員就任を依頼するものとする。

(会議)

- 第4 部会は座長が招集するものとし、必要に応じて別表1に掲げる職にある者以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

- 第5 部会の庶務は、稚内分校主査(庶務)において処理するものとする。

(その他)

- 第6 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この規約は、平成19年 8月21日から施行する。

【一部改正】

平成21年8月27日 別表第1構成員(委員)の職名変更

地 域 部 会 構 成

区 分	団 体 名 等	職 名
部 会 長	旭川高等技術専門学院稚内分校	分校長
構 成 員 (委 員)	稚内建設協会	事務局長
	稚内建設専門協議会	会長
	稚内観光協会	専務理事
	稚内地区自動車整備協会	会長
	稚内商工会議所	専務理事
	北海道商工会連合会道北支所宗谷事務所	主幹
	稚内地方職業訓練協会	事務局長
	稚内公共職業安定所	統括職業指導官
	宗谷町村会	事務局長
	稚内市	水産商工課長
	宗谷総合振興局	商工労働観光課長
事 務 局	旭川高等技術専門学院稚内分校	主査（庶務）